

マイナンバーカード



出張申請サポート開催中！！

市職員が企業に訪問し、マイナンバーカードの申請受付・交付を行います。

■申込企業の条件

- ・小美玉市内に事業所を置いている企業。
- ・マイナンバーカードの交付申請を希望する人数が10人以上。
- ・平日10時00分～15時00分の間で受付開始できること。
- ・受付場所(机・椅子等)を確保できること。

■マイナンバーカードの交付申請が可能な人 (次の条件を全て満たしていること)

- ・小美玉市に住民登録があり、申込企業に所属されていること。
- ・申請日から3ヶ月以内に小美玉市外に転出予定がないこと。
- ・過去にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと。
- ・申請者本人が当日会場にこれること。

市役所への来庁不要！
出張料・写真撮影料無料！



市民課に電話で相談・申し込み ☎

出張申請受付申込書を提出。希望日の2週間前までに提出。

【当日】市職員が企業に訪問。申請者の本人確認、写真撮影をしてマイナンバーカードの申請受付を行います。



【1ヶ月半後】市職員が企業に訪問。
申請者の本人確認をして、マイナンバーカードを交付します。



【お問い合わせ・お申し込み先】 小美玉市役所 市民生活部 市民課
☎ 0299-48-1111 (内線 1194) FAX 0299-48-1199